



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	公立幼稚園における障害児の教育に関する一研究(fulltext)
Author(s)	田中,謙; 渡邊,健治; 濱田,豊彦; 澤,隆史
Citation	東京学芸大学紀要. 総合教育科学系, 64(2): 31-42
Issue Date	2013-02-28
URL	http://hdl.handle.net/2309/132616
Publisher	東京学芸大学学術情報委員会
Rights	

公立幼稚園における障害児の教育に関する一研究

田中 謙*・渡邊 健治**・濱田 豊彦**・澤 隆史**

特別支援科学分野

(2012年9月14日受理)

1. 問題の所在

「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」が2003（平成15）年3月28日に示した「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（以下、「最終報告」）に基づき、日本では2007（平成19）年6月改正の学校教育法において、全ての学校で発達障害を含む障害のある子どもや個別の支援が必要な子どもへの指導や支援を行う特別支援教育が規定された。「最終報告」ではLD、ADHD等を含めた障害のある子どもで特別の教育的支援を必要とする者について、幼稚園において適切な対応を図ることが重要であることが明示されている。また文部科学省初等中等教育局幼児教育課は2003（平成15）年度から「幼稚園における障害のある幼児の受け入れや指導に関する調査研究」事業を実施し、幼稚園での受け入れや指導の充実を図っている。

そして特別支援教育の開始以降、2008（平成20）年に告示された改訂幼稚園教育要領でも「集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮」することや「特別支援学校などの助言又は援助を活用」すること、「個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」などの幼稚園における特別支援教育を行う上でのポイントが示された。このような一連の動きからもわかるように、今日の幼稚園においては障害のある幼児（以下、障害幼児）の支援が重要視されており、特に特別支援教育の中で新たな対象となった発達障害の子どもへの教育的対応に重点を置いて、幼稚園

全体での組織的な取り組みが期待されている。

先行研究でも国立特別支援教育総合研究所（2007：2008）による「特別支援教育体制推進モデル事業」指定地域での発達障害の発見・支援に関する研究や、渡邊他（2009）による幼稚園・保育所での発達障害児に対する支援の実際に関する調査研究、また佐久間他（2011）の「特別な配慮を要する幼児」の支援実態に関する研究等、発達障害児や「グレーゾーン」の幼児を含めた研究が盛んに行われている。今後支援をより充実していくためにもこれらの先行研究の知見を活かし、幼稚園（認定こども園も含む）において早期発見・早期対応、支援体制の構築、保護者や関係機関との連携などの個別の配慮を幼稚園の経営や運営の中で充実していくための研究を推し進めていく必要があると考える。

しかし、特別支援教育の開始以降発達障害児への支援の充実が伺える一方で、従来の視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱の障害児（以下、「従来の障害児」）の支援がどのようになっているのか、あるいは「従来の障害児」と発達障害児の支援との両立をいかに図っていくかも大きな課題となっているといえる。特に公立幼稚園に関しては、私立幼稚園に対し1974（昭和49）年に「私立特殊教育費補助」による助成制度が設けられたのと異なり、国による助成制度がないため、支援体制の構築は各園の負担が大きいと予想される。しかしながら文部科学省の「特別支援教育体制整備等状況調査」では公立幼稚園は各項目の整備率が年度ごとに伸び、私立幼稚園に比して体制整備が進められてきている。

* 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科発達支援講座
** 東京学芸大学特別支援科学講座（184-8501 小金井市貫井北町4-1-1）

以上のような状況を踏まえ、今後は公立幼稚園での「従来の障害児」への支援に関して、「最終報告」でも示されているように「幼稚園全体で支援しあえるような体制の整備」や「日頃から保護者への理解推進を進めていく研修等」の幼稚園全体での組織的な取り組みの充実が必要である。特に具体的には園での障害幼児の支援環境、園内支援組織の設置状況、保護者支援、関係機関との連携といった支援体制と、「従来の障害児」と発達障害児の支援との関連について検討していくことが必要である。

2. 研究の目的

本研究では幼稚園における支援の実態を明らかにし、今後必要となる対応の方向性を検討するとともに、特に近年発達障害児への支援が重要視される中で「従来の障害児」の支援体制がどのようになっているのかを明らかにすることを目的とする。

3. 研究方法

本研究では質問紙調査を実施した。調査対象は南関東4都県（埼玉・千葉・東京・神奈川）の全公立幼稚園及び公立幼稚園部門のある認定こども園である。対象の選定に関しては、各都道府県及び市区町村教育委員会のウェブサイトを参照して名簿作成作業を進めた。

質問紙調査は郵送法を用い、南関東4都県（埼玉・千葉・東京・神奈川）の全公立幼稚園及び公立幼稚園部門のある認定こども園（埼玉県59園、千葉県144園、東京都184園、神奈川県51園、認定こども園4県合計15園）計453園に調査依頼を行った。配布期間は2011年9～10月であった。

本研究の調査は二つの質問紙で構成されている。一つは各幼稚園及び認定こども園の園全体としての特別支援教育の取り組みについての質問項目で構成された質問紙（以下、「全体票」と表記）、もう一つは各幼稚園及び認定こども園に在籍する障害の診断を受けた園児一人ひとりへの特別支援教育の取り組みについての質問項目で構成された質問紙（以下、「個別票」と表記）である。

「全体票」の主な調査項目は幼稚園の属性、受け入れ条件、施設設備改善、園内委員会の設置、特別支援教育開始以降の「従来の障害児」と発達障害児支援の変化、保護者支援、障害児保育体制、関係機関との連携である。「個別票」の主な調査項目は該当児の属

性、該当児に対する支援内容、該当児の支援に関する関係機関との連携、該当児への支援で大切にしている内容、並行通園の状況、保護者の園への要望である。

「全体票」は165園（回収率36.4%）から回収された。このうち「該当児なし」（園に障害児が在籍していない）と回答した13園を除く、152園（33.6%）を本研究の分析対象とした。内訳は公立幼稚園145園（95.4%）、認定こども園7園（4.6%）であった。「個別票」は290部回答が得られた。

4. 「全体票」の分析結果

(1) 回答園について

回答者は「園長」が58園（38.2%）、「副園長」が28園（18.4%）、「主幹」4園（2.6%）、「主任」28園（18.4%）、「教諭」13園（8.6%）、「教諭（障害児担当）」3園（2.0%）、「その他」18園（11.8%）であった。「その他」は養護教諭等であり、複数名で回答した園は「その他」に含めた。

3歳児学級は1学級設置が28園（18.4%）、2学級設置が15園（9.9%）、3学級設置が5園（3.3%）、4学級設置が2園（1.3%）であり、合計50園（32.9%）で3歳児学級が設置されていた。3歳児園児数は平均30.1名（2.0-96.0名）⁽¹⁾であった。

4歳児学級は1学級設置が79園（52.0%）、2学級設置が55園（36.2%）、3学級設置が14園（9.2%）、4学級設置が1園（0.7%）であり、合計149園（98.0園）で4歳児学級が設置されていた。4歳児園児数は平均36.4名（1.0-110.0名）であった。また4・5歳児混合学級を設置している園が1園あった。

5歳児学級は1学級設置が81園（53.3%）、2学級設置が57園（37.5%）、3学級設置が9園（5.9%）、4学級設置が1園（0.7%）であり、合計148園（97.4園）で4歳児学級が設置されていた。5歳児園児数は平均36.3名（1.0-120.0名）であった。

保育年数は「5歳児（年長）のみの1年保育」が1園（0.7%）、「4・5歳児（年少・年長）の2年保育」が103園（67.8%）、「3～5歳児（年少・年中・年長）の3年保育」が48園（31.6%）であった。

職員構成に関しては教諭だけ示すと回答のあった146園（96.1%）で、平均3.0±1.52名（1.0-11.0名）であった。

(2) 入園条件の設定

入園条件について、「集団保育が可能なこと」「身辺自立が可能なこと」「保護者が保育に参加する等の保

護者の支援が得られること」「職員体制として受け入れ可能なこと」「個別面談を行ない、入園が可となること」「医療行為が必要ないこと」「特に条件はない」「その他」の8項目を設定し、複数回答で回答を求めた(表1)。

表1 入園条件の設定

入園条件	園数	割合(%)
集団保育が可能なこと	46	30.3
身辺自立が可能なこと	30	19.7
保護者が保育に参加する等の保護者の支援が得られること	36	23.7
職員体制として受け入れ可能なこと	55	36.2
個別面談を行ない、入園が可となること	85	55.9
医療行為が必要ないこと	28	18.4
特に条件はない	27	17.8
その他	19	12.5

結果から半数以上の85園(55.9%)で「個別面談を行ない、入園が可となること」を入園条件としていた。また1/3を超える55園(36.2%)で「職員体制として受け入れ可能なこと」を入園条件としていた。

その他は「区の入園審査会で入園が認められること」「区の就園相談をうけてもらう」「就園指導委員会の決定」「教育委員会と協議の上」「介助員を要望し、町より承認されること」等の回答がほとんどであり、管轄自治体(教育委員会)の判断に従う園が一定数あることがうかがわれた。

(3) 障害の診断

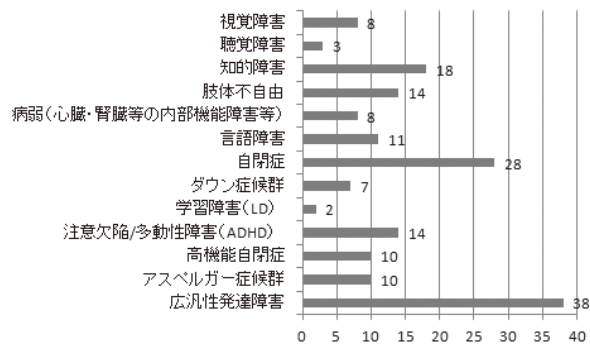


図1 障害の診断

各園に対し、障害の診断を受けている障害幼児の人数について回答を求めた。その結果、「広汎性発達障害」児の在籍が38名と一番多かった。この数値は本分析対象(母数)152園で割ると0.25であり、4園に1名程度診断を受けている幼児が在籍している割合となった。その次に多かったのは「自閉症」28名、「知的障害」18名の順となっていた。

(4) 施設の設備改善 (n=142)

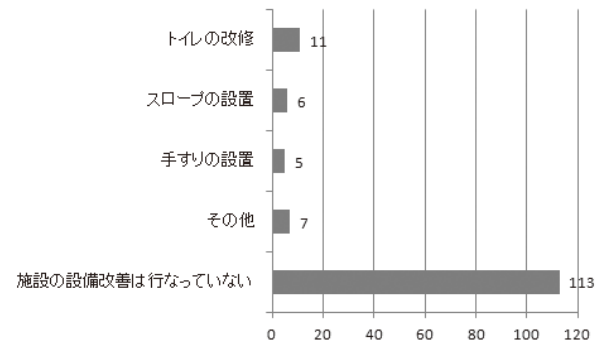


図2 施設の設備改善

施設の設備改善に関して「トイレの改修」「スロープの設置」「手すりの設置」「その他」「施設の設備改善は行っていない」の5項目複数回答で回答を求めた。

施設の設備改善に関しては一番多い項目で「トイレの改修」11園(7.2%)であり、ほとんどの園では行われていなかった。ただしその他の回答の中で「園舎建築の際設置済(トイレ・スロープ)」「平成9年園舎建替時にトイレ、スロープ、手すり、点字ブロック等設置」という園も2園あり、障害児の受け入れを想定して園建設がなされているところも存在することが確認できる。

(5) 園内委員会の組織 (n=139)

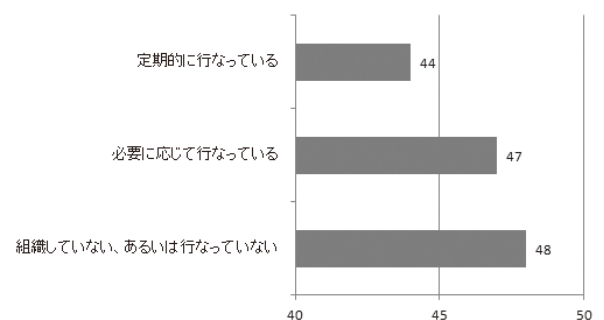


図3 園内委員会の組織

園内委員会の組織について「定期的に行なっている」「必要に応じて行なっている」「組織していない、あるいは行っていない」の3択で回答を求めた。

園内委員会を「定期的に行なっている」「必要に応じて行なっている」と回答した園はそれぞれ44園(28.9%)、47園(30.9%)であり、合計91園(59.8%)の園で園内委員会が行われていることが明らかとなった。

「定期的に行なっている」と回答した園のうちの37

園 (24.3%) が年間の実施回数を回答しており、平均 5.6 ± 4.1 回 (2-18回) 行っていた。また、「必要に応じて行なっている」と回答した園のうちの39園 (25.7%) が年間の実施回数を回答しており、平均 2.8 ± 1.8 回 (1-8回) 行っていた。

(6) 園での「従来の障害児」, 発達障害児に対する障害児保育の変化と障害児保育に関する相談件数の増減

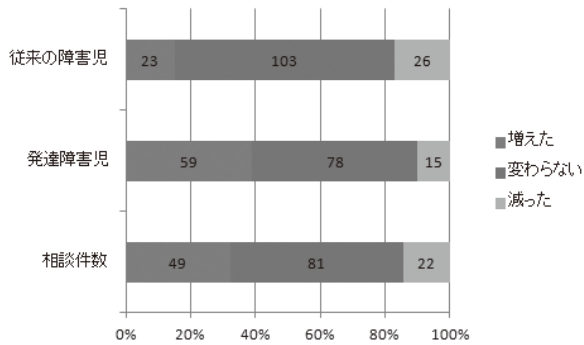


図4 園での「従来の障害児」, 発達障害児に対する障害児保育の変化と障害児保育に関する相談件数の増減

特別支援教育の開始以降, 障害児保育について何か変化が生じたかどうかについて、「従来の障害児」(n = 126), 発達障害児 (n = 137), 相談件数 (n = 130) のそれぞれについて増減があったかどうかを「減った」「変わらない」「増えた」の3件法で回答を求めた。

その結果, 「従来の障害児」については「減った」と回答した園が26園 (20.6%), 「増えた」と回答した園が23園 (18.3%) と回答した園よりわずかに多いものの顕著な差は見られなかった。一方発達障害児に関しては「増えた」と回答した園が59園 (43.1%), 「減った」と回答した園が15園 (7.3%) と「増えた」園が「減った」園を大幅に上回った。相談件数についてもそれぞれ「増えた」と回答した園が49園 (37.7%) と「減った」と回答した園22園 (16.9%) を上回った。この結果から, 特別支援教育の開始以降公立幼稚園では発達障害児の在籍が多くなる傾向にあり, また同時に障害児保育に関する相談件数も多くなっている傾向がうかがえた。一方で「従来の障害児」は顕著な変化が本研究からは見られなかった。

そして特別支援教育の開始以降, 障害児への支援について生じた変化についても回答を求めた (n = 111)。

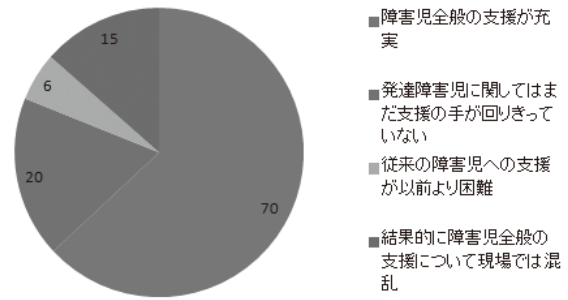


図5 特別支援教育の開始以降, 障害児への支援について生じた変化

結果から特別支援教育の開始以降, 障害児への支援について生じた変化として, 「障害児全般の支援が充実」したと感じている園が70園 (63.1%) と半数以上を占めていた。文部科学省が毎年実施している「特別支援教育体制整備等状況調査」でも幼稚園の特別支援教育体制整備は徐々に進展しており, その結果を反映しているものと考えられる。

一方で現在保育現場で課題となっている発達障害児の支援について「発達障害児に関してはまだ支援の手が回りきっていない」と回答した園が20園 (18.0%) と回答園全体の2割ほどに見られ, 幼稚園での発達障害児の受け入れについて支援が十分なされていない現状もあることが示された。

さらに「従来の障害児への支援が以前より困難」と回答した園が6園 (5.4%), 「結果的に障害児全般の支援について現場では混乱」と回答した園が15園 (13.5%) あり, 約2割程度の園では特別支援教育開始以降, 障害児の受け入れ体制が混乱したり後退したりしてしまっているという結果も明らかになった。幼稚園における特別支援教育が全体的には充実している傾向を示す一方, 支援に苦慮している園も少なからず存在しており, 更なる支援の充実のための施策を推し進める必要であると考えられる。

(7) 保護者支援

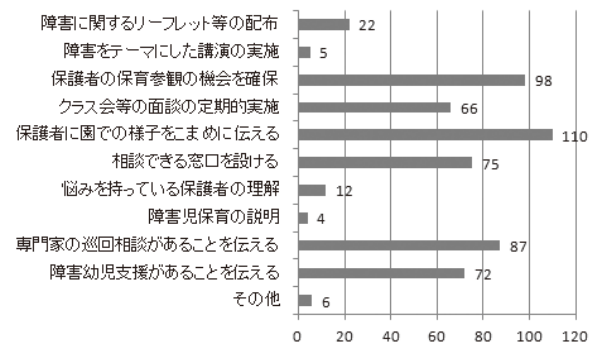


図6 保護者支援

各園で行っている保護者支援について図6のとおり「障害に関するリーフレット等の配布」から「その他」までの11項目複数回答で回答を求めた。

幼稚園で行っている保護者支援の内容としては、「保護者に園での様子をこまめに伝える」が110園(72.4%)で一番多かった。また「保護者の保育参観の機会を確保」が98園(64.5%),「相談できる窓口を設ける」が75園(49.3%),「クラス会等の面談の定期的実施」が66園(43.4%)と比較的多く取り組まれており、幼稚園独自で行いやすい保護者支援を中心に支援が行われていると推測できる。

一方で「専門家の巡回相談があることを伝える」が87園(57.2%),「障害幼児支援があることを伝える」も72園(47.4%)あり、外部支援も保護者支援の方法として半数程度の園では行われていることが示された。

(8) 障害児保育による支援体制

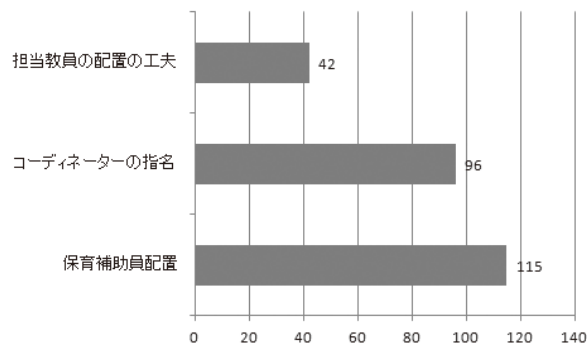


図7 障害児保育による支援体制

各園での障害児保育による支援体制について、「担当教員の配置の工夫」、「コーディネーターの指名」、「保育補助員配置」の各項目の実施の有無について回答を求めた。

結果は「担当教員の配置の工夫」が42園(n=129, 32.6%),「コーディネーターの指名」が96園(n=140, 63.2%),「保育補助員配置」が93園(n=137, 75.7%)で、実施しているという回答であった。

「担当教員の配置の工夫」については、半澤他(2012)が東京都内全公立保育所に行った調査結果(165ヶ所(n=281), 59.6%)と比較すると低い数値となった。この結果は保育所(保育士)と異なり教員数が少なく、本調査結果でも示されているように半数以上が1学年1学級といった幼稚園で採られている職員体制では職員配置の工夫が行いにくいという実態を示しているものと推測される。

また「コーディネーターの指名」に関しては「指名されている」と回答した96園のうち87園、「指名はしていないが、主に担当するものがある」と回答した19園のうち17園がその役職も合わせて回答した。

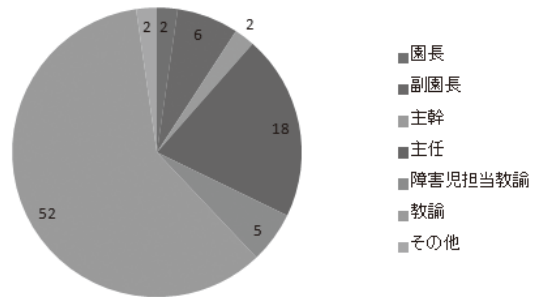


図8 指名されている職員の内訳

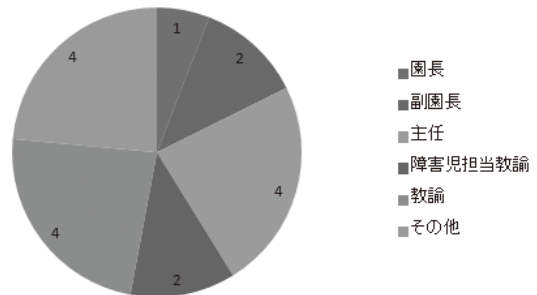


図9 主に担当している職員の内訳

また「保育補助員配置」に関しては、合わせてその配置を行う理由についても回答を求めた。

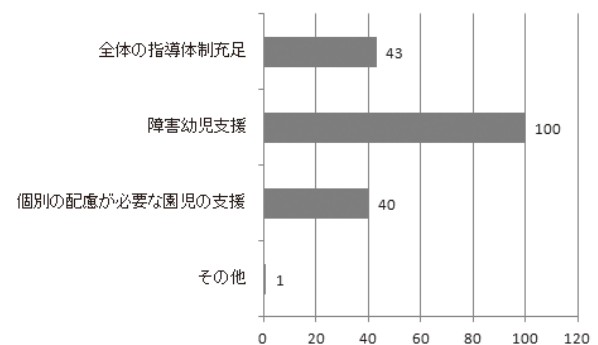


図10 「保育補助員配置」の配置を行う理由

結果から保育補助員の配置は「全体の指導体制充足」の43園(28.3%)や、「個別の配慮が必要な園児の支援」40園(26.3%)よりも「障害幼児支援」が100園(65.6%)と多く、保育補助員は障害幼児支援のために配置されている園が多い結果となった。

(9) 巡回相談 (n=147), コンサルテーション (n=115)

各園での関係機関からの巡回相談とコンサルテーションの受け入れに関して、受け入れの有無と実施先の関係機関について回答を求めた。

巡回相談については133園 (90.5%) で受け入れを行っていた。受け入れを行った巡回相談の実施先は次のような結果となった。

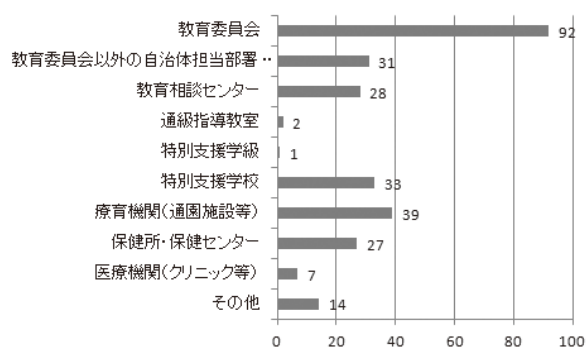


図11 受け入れを行った巡回相談の実施先

結果から主管課である教育委員会を中心に受け入れが行われていることと、各園により様々な支援機関から受け入れていることが示された。その中で特別支援学校は33園 (22.4%) あり、特別支援学校の設置数を考えると、特別支援学校のセンター的機能として、幼稚園への巡回相談が一定程度機能している状況にあると推測される。

コンサルテーションに関しては116園 (82.9%) で行われていた。コンサルテーションの実施先は次のような結果となった。

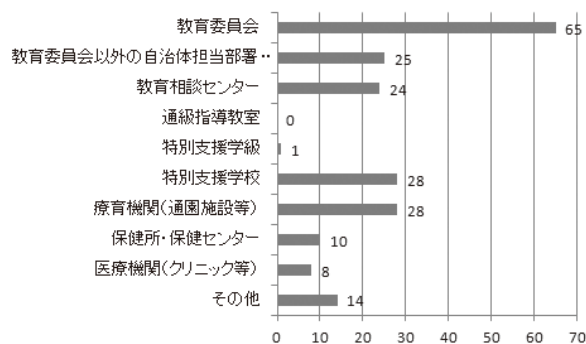


図12 コンサルテーションの実施先

上記の巡回指導では通級指導教室は2園、特別支援学級が1園であり、コンサルテーションに関しては通級指導教室は0園、特別支援学級が1園であることを

考えると、学齢期以降に障害児支援の中核を担う教育機関との連携が特別支援教育を幼稚園で進めるうえで課題となっているといえよう。

5. 「全体票」に関する考察

(1) 入園条件の設定

結果から半数以上の園で「個別面談を行ない、入園が可となること」を入園条件とし、1/3を超える園が「職員体制として受け入れ可能なこと」を入園条件としていた。この「職員体制として受け入れ可能なこと」を入園条件としている園が、「集団保育は可能なこと」「身辺自立が可能なこと」「保護者が保育に参加する等の保護者の支援が得られること」「医療行為が必要ないこと」といった4つの子どもの状態に関する入園条件を合わせて設定しているかどうかを検討した結果、「集団保育は可能なこと」は25園 (45.4%)、「身辺自立が可能なこと」は21園 (38.1%)、「保護者が保育に参加する等の保護者の支援が得られること」は24園 (43.6%)、「医療行為が必要ないこと」10園 (18.2%) であった。いずれも半数以下であり、幼稚園での障害児の受け入れは受け入れのための職員体制が整っているかどうか1つの判断基準となっていることが考えられた。

(2) 障害の診断

結果から「広汎性発達障害」児の在籍が一番多く、「従来の障害児」で一番多かったのが「知的障害」18名であった。次いで「肢体不自由児」14名、「視覚障害」8名、「病弱(心臓・腎臓等の内部機能障害)」8名、「聴覚障害」3名であった。聴覚障害児の在籍が少ないことが示された。この結果は今回の調査対象地域が交通網の発達した南関東4都県のため、聴覚障害児の多くが特別支援学校(聴覚障害部門)に通っている可能性が考えられる。猪平(1998)によれば幼稚園・保育所・通園施設等と旧聾学校との双方で指導を受ける聴覚障害児の52.8%が週4回以上旧聾学校で指導を受けているという調査結果もあり(猪平, 1998, 44), 聴覚障害児の指導においては特別支援学校(聴覚障害部門)の役割が大きいことが考えられるためである。しかし難聴児に関しては必ずしも特別支援学校(聴覚障害部門)に通っているとは限らないため、聴覚障害児の在籍が少ない要因に関しては今後個別に検討することが求められる。

(3) 施設の設備改善

施設の設備改善に関しては、113園(79.6%)と8割近くの園で行われていなかった。しかし「スロープの設置」を行っている園が6園、スロープの設置を含め施設建築のときに設備設置を行っている園も2園あった。特に車椅子利用の肢体不自由児の在籍にはスロープの設置は多くのケースで求められており、今後より受け入れ態勢を充実していく観点からもスロープの設置等の改修が進められ受け入れ態勢が整備されていく必要があることを園側から示していくことが求められよう。

(4) 園内委員会の組織

園内委員会を組織して実際に会議を行っていると回答した園は合計91園(59.8%)であり、約6割の園で園内委員会が行われていることが明らかとなった。文部科学省が発表した平成21年度特別支援教育体制整備等状況調査結果(2010)によると、全国の公立幼稚園での園内委員会の設置率は78.0%、各都道府県別では埼玉県93.3%、千葉県51.7%、東京都77.5%、神奈川県59.6%である。南関東4都県の設置率の平均(合計して4で割る)は70.5%である。各都県で公立園数に偏りがあるため単純な比較は難しいものの、いずれにしても本調査結果は全国等と比してやや低い傾向が見られた。特別支援教育体制整備等状況調査結果を見ると年々設置率は上昇しているものの、まだまだ設置率向上に向けて取り組むべき課題があることが伺える。また「定期的に行なっている」と回答した園の年間平均実施回数は 5.6 ± 4.1 回で、最も少ない園では2回、最も多い園では18回行っていた。同様に「必要に応じて行なっている」と回答した園の年間平均実施回数は 2.8 ± 1.8 回で、最も少ない園では1回、最も多い園では8回行っていた。この結果から平均実施回数を見ても差が大きいことが伺え、今後は園内委員会の設置率のみならず、その実施状況や活用方法についても検討してゆかねばならない。

(5) 園での「従来の障害児」、発達障害児に対する障害児保育の変化と障害児保育に関する相談件数の増減

「従来の障害児」、発達障害児に対する障害児保育に関しては、やはり特別支援教育の開始以降発達障害児の在籍が増加している傾向にあることが伺えた。障害児保育に関する相談件数の増加している点もこの傾向を示しているものと推測される。そして特別支援教育の開始以降、障害児への支援について生じた変化につ

いては、特別支援教育の開始以降「障害児全般の支援が充実」したと感じている園が70園(63.1%)と半数以上を占めていたことから、発達障害児の受け入れにより共通した支援方法を取り入れたりすることにより「従来の障害児」の支援の充実も図られるケースも少なからず増えてきているのではないだろうか。ただし、本結果では4割弱の園では発達障害児への支援に対応しきれていなかったり、「結果的に障害児全般の支援について現場では混乱」してしまったりしている状況もあることが同時に明らかにされた。

(6) 保護者支援

幼稚園で行っている保護者支援の内容としては、「保護者に園での様子をこまめに伝える」が一番多く、次いで「保護者の保育参観の機会を確保」「相談できる窓口を設ける」「クラス会等の面談の定期的実施」が比較的多く取り組まれており、幼稚園独自で行いやすい保護者支援を中心に支援が行われていると推測できる。東京都の公立保育所を対象にはほぼ同様の質問項目で調査を行った半澤他(2012)の結果でも「定例的な保育参観の際の対応」、「個別に保育園での園児の様子を伝える対応」が1番目、2番目に多く、共通した結果が得られた。

本調査結果で「専門家の巡回相談があることを伝える」という外部支援が保護者支援の方法として半数程度の園では行われており、この結果に関しても半澤他(2012)の結果では「巡回相談を実施して」が全体で3番目に多く、共通性が見られた。

ただし「担任以外の教員等に相談できる窓口をつくっている」等では幼稚園のほうが実施している園の割合が多い等若干の差も見られた。この結果の違いに関しては、今後追加調査等を実施して明らかにすることが望まれる。

(7) 障害児保育による支援体制

コーディネーターの指名に関しては6割程度の園にとどまり、平成21年度特別支援教育体制整備等状況調査結果(2010)の全国の公立幼稚園でのコーディネーターの指名率82.7%と比べると低い数値となった。各都道府県別では埼玉県91.7%、千葉県61.7%、東京都76.4%、神奈川県55.1%であり、これらの都県別の数値と比べてもやや低いといえよう。

また指名されている職員の役職の結果は図8であり、半数以上の園で一般の「教諭」が担当していた。先述の東京都内全公立保育所に行った調査結果ではコーディネーターの役割を担っているのが半数近く

「保育所長」であった。公立幼稚園の中には併設された小学校長が園長を兼任しているケースも少なくないため、実質的に副園長が実務の中心を担う園も少なくない。しかし本研究結果では「園長」「副園長」併せても1割程度であり、公立幼稚園と保育所との違いがあることが考えられる。幼稚園（保育所）における本結果で示したようなコーディネーターの指名や担い手、あるいはその役割等を検討した先行研究は余り見られず、今後幼稚園等でのコーディネーターの役割について検討していく必要性もあるだろう。

(8) 巡回相談, コンサルテーション

巡回相談, コンサルテーションに関して本調査結果から特に顕著な特徴が示された点は、巡回相談に関しては特別支援学校による公立幼稚園へのそれは一定程度機能しているものの、通級指導教室, 特別支援学級に関してはほとんど行われていなかったことである。通級指導教室, 特別支援学級に関しては対象児が増加する中で巡回相談を行う人員が不足していること等の課題が考えられるものの、公立幼稚園に在籍する障害児の就学先や就学支援機関として特別支援学級, 通級指導教室に期待される役割が大きいことを考えると、この実態は課題が山積しているといえる。

6. 「個別票」の分析結果

(1) 該当児の属性

該当児の年齢に関しては回答が得られた268名のうち、3歳台が16名(6.0%), 4歳台が81名(30.2%), 5歳台が119名(44.4%), 6歳台が52名(19.4%)であった。該当児の性別に関しては回答が得られた266名のうち、男児が209名(78.6%), 女児が57名(21.4%)であり、約8割が男児であった。10月1日現在の該当児の園での在園期間は回答が得られた264名のうち、在園期間は、1年未満が132名(50.0%), 1年以上2年未満が117名(44.3%), 2年以上が15名(5.7%)であった。

該当児の診断名に該当する障害種に関しては図13のようになった。

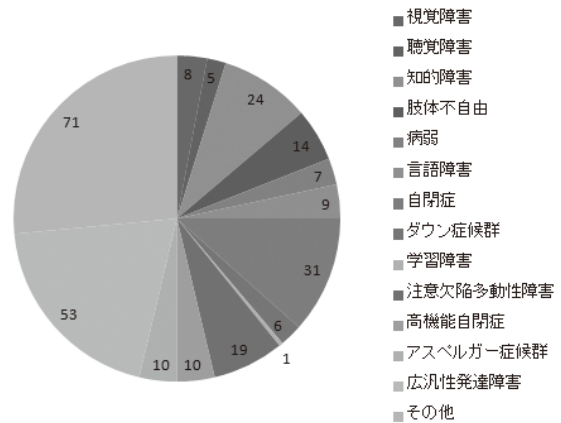


図13 該当児の診断名に該当する障害種

「その他」71名を除くと、「広汎性発達障害」53名、「自閉症」31名、「知的障害」24名の順に多かった。そして該当児が診断を受けた時期 (n = 215) については「就園前」が160名(74.4%), 「就園後」が37名(17.2%), 「不明」が18名(8.4%)であった。約3/4が「就園前」に診断を受けており、診断を受けた上で幼稚園へ就園していることがうかがえる。一方で「就園後」も約2割おり、就園してから診断を受ける事例も少なくないことがうかがえる。

(2) 実際にに行なっている配慮の内容について (複数回答可)

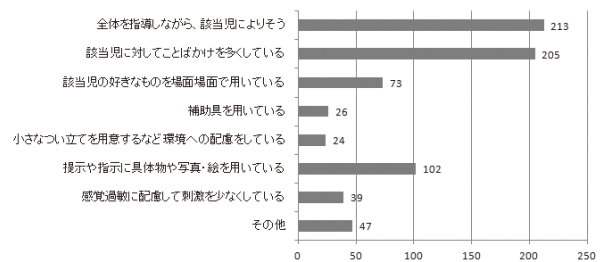


図14 実際にに行なっている配慮の内容

「全体を指導しながら、該当児によりそう」が213名(73.4%), 「該当児に対してことばかけを多くしている」が205名(70.7%)であり、この2つの配慮が7割以上の幼児になされていた。また「提示や指示に具体物や写真・絵を用いている」が102名(35.2%)であった。広汎性発達障害や自閉症児に対しては視覚支援が有効な場合が多いとされており、本研究でもこの2つの診断を受けている幼児が多いことが結果に表れていると伺える。

(3) 支援体制について

1) 園内委員会・事例検討会について

「園内委員会を行なっている」と回答した99名のうち、「定期的に行なっている」と回答したのが61名(平均年4.0回実施)、「必要に応じて行なっている」と回答したのが39名(平均年2.7回実施)であった。「事例検討会(ケース会議)等を行なっている」と回答した98名のうち、「定期的に行なっている」と回答したのが55名(平均年4.9回)、「必要に応じて行なっている」と回答したのが37名(平均年2.8回)であった。

2) 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成, 該当児に対する個別の支援(個別指導, あるいは少人数指導)の実施について

「個別の指導計画」に関しては195名(67.2%), 「個別の教育支援計画」については86名(29.7%)作成がなされていた。該当児に対する個別の支援は139名(47.9%)がなされていた。

(4) 外部からの巡回指導について

回答が得られた252名のうち, 215名(86.9%)の幼児が外部からの巡回指導を受けていた。その内訳は「教育委員会」が132名(52.4%)と最も多く, 次いで「療育機関」が84名(33.3%)であった。教育機関では特別支援学校が44名(17.5%)と一番多かった。

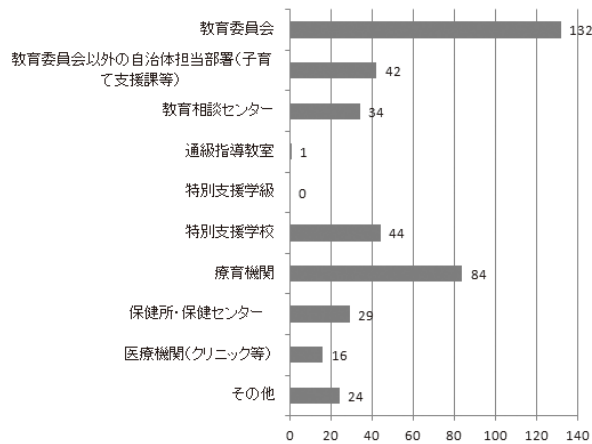


図15 外部からの巡回指導

(5) 外部の機関への相談について

回答が得られた290名のうち, 255名(86.2%)の幼児が外部の機関への相談の対象となっていた。相談先は「教育委員会」が113名(44.3%)と最も多く, 次いで「療育機関」が99名(38.8%)と多かった。また三番目には「教育委員会以外の自治体担当部署(子育て支援課等)」が58名(22.7%)と多かった。

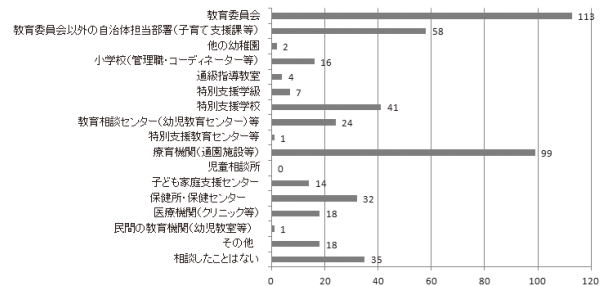


図16 外部の機関への相談

(6) 並行通園について

回答が得られた223名のうち, 120名(53.8%)が「他の施設・グループを利用して」と回答した。

利用先は「療育機関」が72名(60.0%)と最も多く, 次いで「発達(支援)センター等」が40名(33.3%), 「医療機関(クリニック)等」が35名(29.2%)と多かった。

利用頻度に関しては「週に1回程度」が47名(39.2%)と一番多かったが, 「月に1回程度」が26名(21.7%), 「月に2回程度(隔週程度)」が24名(20.0%), 「週に2回程度」が21名(17.5%)と, 各項目間であまり大きな差は見られなかった。

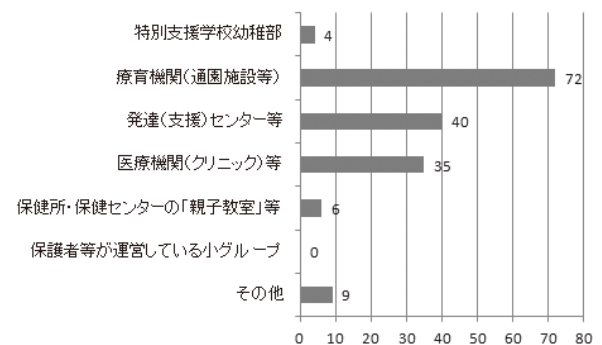


図17 並行通園の通園先

(7) 該当児の保護者が園に一番求める対応

回答が得られた247名のうち, 「該当児の状態をよく理解し, 保育に協力的である」が126名(51.0%), 「該当児の状態をよく理解しているが, 主として幼稚園での対応に期待している」が82名(33.2%), 「該当児の状態をよく理解しているが, 障害への対応は他の機関(療育機関等)で行なわれている対応を重視している」が15名(6.1%), 「その他」が24名(9.7%)であった。

7. 「個別票」に関する考察

(1) 該当児の属性

該当児の属性に関しては、5歳台が一番多く、次いで4歳台が多かった。これは東京都のように公立幼稚園が4歳からの2年保育を基本としている幼稚園が多いことが影響していると考えられる。そして該当児が診断を受けた時期については「就園前」が160名(74.4%)と圧倒的に多いことを考えると、公立幼稚園の場合、診断を受けた幼児の就園が多いため、就園以前に幼児に携わっていた保健所等の支援機関との連携が重要であると考えられる。

(2) 実際に行なっている配慮の内容について

実際に行なっている配慮の内容については「全体を指導しながら、該当児によりそう」「該当児に対してことばかけを多くしている」の2つの配慮が7割以上の幼児になされており、保育現場で即時的に対応可能な支援に関しては取り組みが広がっていると考えられる。また身体障害児等への支援として行われていると考えられる「補助具を用いている」や、「小さなついでを用いるなど環境への配慮をしている」を行っていると回答した園も見られ、個別の配慮として支援に取り組んでいる園が一定数存在していることが明らかとなった。

(3) 支援体制について

支援体制については、園内委員会・事例検討会が行われている幼児が半数以下であった。「個別の指導計画」に関しては195名(67.2%)と半数を超えているものの、「個別的教育支援計画」該当児に対する個別の支援も半数以下であった。この結果から幼児を個別に見た場合、(2) 実際に行なっている配慮の内容についてとの関連も考えると、幼稚園としてのその支援体制整備はまだ取り組みの途上であり、より充実が求められる段階にあるといえる。

(4) 外部からの巡回指導について

(5) 外部の機関への相談について

(4)(5)に関しては関連しているため併せて考察する。

外部からの巡回指導や外部機関への相談については、対象児の85%以上がその支援の対象となっていた。特にどちらも半数程度が教育委員会によるものであった。次いで療育機関によるものであった。また、保健所・保健センター等による巡回指導を実施している幼稚園もあった。一方教育機関では特別支援学校や

教育相談センターは一部で機能しているものの、通級指導教室や特別支援学級は巡回指導、相談のいずれでもほとんど行われていなかった。これは通級指導教室や特別支援学級では巡回指導、相談を担うだけの人的資源に余裕がないこと等の理由が考えられるが、いずれにしても、療育機関等からの支援に比べて少ない状況であり、就学支援や早期からの教育相談などの充実が必要と考えられる。

(6) 並行通園について

並行通園に関しては約半数の幼児が対象となっており、療育機関で療育支援を受けている幼児が多いことが明らかになった。その頻度に関しては個々の幼児によって異なり、一人ひとりの実態に応じて並行通園が行われていることがうかがわれた。

(7) 該当児の保護者が園に一番求める対応

該当児の保護者が園に一番求める対応については、「該当児の状態をよく理解し、保育に協力的である」が一番回答が多かった。この結果は就園前にすでに診断を受けている幼児が多いため、保護者も一定の障害の理解のもとで幼稚園に就園させているためであると考えられる。その一方で「該当児の状態をよく理解しているが、主として幼稚園での対応に期待している」が82名(33.2%)、「該当児の状態をよく理解しているが、障害への対応は他の機関(療育機関等)で行なわれている対応を重視している」が15名(6.1%)いることも明らかとなり、半澤他(2012)の保育所調査の結果と同様に保護者対応に苦慮している幼稚園も存在していることが見受けられた。

8. まとめと今後の課題

本研究からは幼稚園での障害児の受け入れは受け入れのための職員体制が整っているかどうか1つの判断基準となっていること、園内委員会等の支援体制に関して一定程度の整備は行われていることが明らかとなった。

そして「従来の障害児」、発達障害児に対する障害児保育に関しては、やはり特別支援教育の開始以降発達障害児の在籍が増加している傾向にあることが伺え、実際に特別支援教育の開始以降「障害児全般の支援が充実」したと感じている園が70園(63.1%)と半数以上を占めていたことから、発達障害児の受け入れにより共通した支援方法を取り入れたりすることにより「従来の障害児」の支援の充実も図られるケースも

少なからず増えてきていることが考えられた。しかしながら本調査結果では4割弱の園では発達障害児への支援に対応しきれていなかったり、「結果的に障害児全般の支援について現場では混乱」してしまったりしている状況もあることが同時に明らかにされた。「従来の障害児」, 発達障害児いずれの支援も十分とはいえない幼稚園も少なくないと考えられることから、園全体での支援体制を充実させることと、「従来の障害児」, 発達障害児それぞれの支援を充実させることを同時並行で進めていくために幼稚園を支援する仕組みも求められるといえよう。

そのため今後はその支援体制が実際にどの程度機能しているかや、より支援を充実させるためにどのような取り組みが必要かといった支援の「質」を考えていくことが必要であるといえる。個別の支援に関しても幼稚園や一人ひとりの幼児によって異なるため、事例検討等を通じてその実態をより明らかに検証していくことが今後の支援の充実には求められよう。この点が今後の課題である。

注

(1) 括弧内は回答の最小-最大を表記した。以下も同様である。

引用・参考文献

- 猪平真理 (1998) 「盲・聾・養護学校における障害幼児指導体制の現状と問題点」『特殊教育学研究』35 (4), 41-49.
- 佐久間庸子・田部絢子・高橋智 (2011) 「幼稚園における特別支援教育の現状—全国公立幼稚園調査からみた特別な配慮を要する幼児の実態と支援の課題—」『東京学芸大学紀要 総合教育科学系』62 (2), 153-173.
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (2007) 「発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究—中間報告書—」(特教研C-67).
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (2008) 発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究 研究報告書—発達障害支援グランドデザインの提案— プロジェクト研究 (平成18・19年度) (特教研C-78).
- 半澤嘉博・渡邊健治・田中謙・山本真祐子 (2012) 「個別の配慮が必要な園児への対応の現状と課題について—東京都の公立保育所における実態調査から—」『人間文化研究所紀要』6, 東京家政大学, 印刷中.
- 文部科学省ウェブサイト「平成21年度特別支援教育体制整備等状況調査結果」(2011)
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1294016.htm) (Last access:20120103).
- 渡邊健治・大伴潔・濱田豊彦・小笠原恵・田中謙 (2009) 「幼稚園・保育所における特別な支援について—小1 プロブレム, 幼保小連携を踏まえて—」『SNEジャーナル』15 (1), 32-62.

公立幼稚園における障害児の教育に関する一研究

One Research on the Young Children with Disability's Education in Public Kindergartens

田中 謙*・渡邊 健治**・濱田 豊彦**・澤 隆史**

Ken TANAKA Kenji, WATANABE, Toyohiko HAMADA and Takashi SAWA

特別支援科学分野

Abstract

In this research, investigation about the actual condition of the support organization of the support for the young children with disabilities in a public kindergarten. It investigated in the public kindergarten in south Kanto(Saitama・Chiba・Tokyo・Kanagawa). The recovery rate of the questionnaire was 36.4%. Investigation was conducted from September-October in 2011. As for acceptance of the young children with disabilities in a kindergarten, it was one criterion of judgment whether the attitude is ready. It became clear from investigation that support organization childishness inside a garden is ready to some extent. It became clear that the support organization of the child of the “former” is also ready.

Key words: kindergarten, young children with disabilities, special needs education

Department of Special Needs Education, Tokyo Gakugei University, 4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo 184-8501, Japan

要旨: 本研究では幼稚園における支援の実態を明らかにして、今後必要となる対応の方向性を検討するとともに、特に近年発達障害児への支援が重要視される中で知的障害児等の「従来の障害児」の支援体制がどのようになっているのかを明らかにしていくことを目的とした。南関東4都県（埼玉・千葉・東京・神奈川）の全公立幼稚園を対象とした質問紙調査を実施し、165園（回収率36.4%）から回答を得た。配布期間は2011年9～10月であった。

結果から本研究からは幼稚園での障害児の受け入れは受け入れのための職員体制が整っているかどうか1つの判断基準となっていること、園内委員会等の支援体制に関して一定程度の整備は行われていること等が明らかとなり、特別支援教育の開始以降「障害児全般の支援が充実」したと感じている園が70園（63.1%）と半数以上を占めていたことから、発達障害児の受け入れにより共通した支援方法を取り入れたりすることにより「従来の障害児」の支援の充実も図られるケースも少なからず増えてきていることが考えられた。

キーワード: 幼稚園, 障害児, 特別支援教育

* Division on Education and Development Science for individuals with Special Needs, Doctoral Course The United Graduate School of Education, Tokyo Gakugei University

** Department of Special Needs Education, Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)